

年金手帳の仕組み・要点 簡単まとめ

-図解で分かりやすく

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年4月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

年金手帳の仕組み・要点簡単まとめ

年金手帳について

- 長らく日本の年金制度において重要な役割を果たしてきた年金手帳ですが、2022年4月1日をもって新規の発行は廃止されました。この制度変更に伴い、2022年4月1日以降に初めて年金制度に加入する方には、年金手帳の代わりに基礎年金番号通知書が交付されることになりました。
- 年金手帳の形式は変わりましたが、基礎年金番号そのものの重要性は依然として変わりません。基礎年金番号は、国民一人ひとりに割り振られた生涯不変の番号であり、年金制度における個々の記録管理の基盤となるものです。被保険者期間や保険料納付、年金受給などの記録は、この基礎年金番号に基づいて管理されます。

年金手帳と基礎年金番号通知書の主な違い

特徴	年金手帳	基礎年金番号通知書
発行期間	2022年3月31日まで	2022年4月1日以降
発行主体	日本年金機構	日本年金機構
形式	冊子	紙の通知書

特徴	年金手帳	基礎年金番号通知書
主な目的	基礎年金番号と加入履歴の記録	基礎年金番号の通知
新規採用者の取り扱い	会社に提出することが一般的	個人住所に郵送
既存保有者の有効性	有効	既存保有者には発行されない
2022年4月以降の再発行	基礎年金番号通知書が交付される	再発行可能

人事労務手続きへの影響

- まず、新規採用時の手続きにおいて、会社が従業員に対して年金手帳の提出を求める必要は原則としてなくなりました。社会保険の手続きに必要な情報は、従業員の基礎年金番号またはマイナンバーで足りるようになったためです。
- 特に、マイナンバーを厚生年金被保険者資格取得届に記載することで、従業員の住所の記入が不要になるなど、手続きが簡略化されています。ただし、事業主はマイナンバーを適切に管理する義務があり、その取り扱いには十分な注意が必要です。
- また、すでに年金手帳を持っている人は、引き続きそれを使用することが可能です。紛失した場合には、新たに年金手帳の再発行は行われず、代わりに基礎年金番号通知書が交付されることとなります。